

事前評価に関する書面

令和7年 8月 29日

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

広島県西部厚生環境事務所 受取	
第	号
-7.8.29	
受理期限	月 日
分類記号	保存年限

広島県廿日市市串戸一丁目6番2号

申請者 有限会社 日基リース
代表取締役 大野 博之

1	工場又は事業場の名称及び所在地	有限会社日基リース加計工場	
2	許可申請の概要	別紙1のとおり	
3	工場又は事業場の排水口の位置及び数 (施行規則第4条第1項第1号)	排水口の位置	別図1のとおり
		排水口の数	2か所
4	排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項 (同第2号)	別紙2のとおり	
5	各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該排出水の1日当たりの通常量及び最大量 (同第4号)	別紙3のとおり	
6	周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項 (同第3号)	別紙4, 別紙5, 別図2のとおり	
	排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法 (同第5号)		
7	その他当該特定施設の設置又は構造等の変更が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項 (同第6号)		

別図2として、周辺公共用水域の範囲、測定点の場所が分かる図面を添付し、周辺公共用水域の決定の根拠も記載すること。

許可申請書の概要

(1) 特定施設設置(変更)の理由及び内容

- ・ 新規に洗浄施設 No. 3、No. 4、No. 5 を設置する。
- ・ 洗浄施設No.2を既設の第一工場から、新設の第2工場に移設する。

理由：事業拡大のため工場敷地内に第2工場を新設するが、扱う洗濯物の種類が増えるため、洗浄施設No. 3、4、5は新規に設置して、洗浄施設No. 2は新設の第2工場に移設する。

(2) 排水処理施設の設置、変更等の内容

汚水処理量及び汚染状態の変更

変更前・変更後の区分		変更前			
施設番号又は名称		67			
汚水等の処理施設の種類		長時間標準活性汚泥方式			
項目		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
排出される汚水等の量(m ³ /日)		167	300	167	300
汚水等の水質	PH (水素指数)	5.5~ 10.0	4.5~ 11.0	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6
	BOD (mg/l)	150	200	20	30
	COD (mg/l)	79.6	99.7	15	20
	SS (mg/l)	70	90	35	50
	窒素 (mg/l)	19.3	28.8	15	25
	リン (mg/l)	3	7.5	3	6
	n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	8	10	8	8
	大腸菌群数 (個/cm ³)	5,000 以下	5,000	3,000 以下	3,000
汚水等の排出先		排水口No.1自然流下			

変更前・変更後の区分		変更後			
施設番号又は名称		67			
汚水等の処理施設の種類		長時間標準活性汚泥方式			
項目		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
排出される汚水等の量(m ³ /日)		196.6	300	196.6	300
汚水等の水質	PH (水素指数)	5.5~ 10.0	4.5~ 11.0	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6
	BOD (mg/l)	150	200	20	30
	COD (mg/l)	77.9	96.1	15	20
	SS (mg/l)	70	90	35	50
	窒素 (mg/l)	18.9	28.1	15	25
	リン (mg/l)	3	7.4	3	6
	n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	8	10	8	8
	大腸菌数 (CFU/100mL)	800 以下	800	800 以下	800
汚水等の排出先		排水口No.1自然流下			

(3) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少する場合はその理由
(変更がない場合も含む。)

排水量について、下記の相殺により、排水量（通常）は増加するが、排水量（最大）は変更なし。

- ・ 洗浄施設No. 1の稼働時間縮小に伴う排水量減少
- ・ 洗浄施設No. 1、2において実績を考慮して排水量減少
- ・ 洗浄施設No. 3、4、5の新規設置に伴う排水量増

[変更前]

排水口名		排水口 No. 1		雨水口 No. 1	
区分		通常	最大	通常	最大
項目		通常	最大	通常	最大
排水量(m ³ /日)		167	300	0	0
排出水の 水質	PH (水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6		
	BOD (mg/l)	20	30		
	COD (mg/l)	15	20		
	SS (mg/l)	35	50		
	窒素 (mg/l)	15	25		
	燐 (mg/l)	3	6		
	n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	8	8		
	大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000 以下	3,000		

[変更後]

排水口名		排水口 No. 1		雨水口 No. 1	
区分		通常	最大	通常	最大
項目		通常	最大	通常	最大
排水量(m ³ /日)		196.6	300	0	0
排出水の 水質	PH (水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6		
	BOD (mg/l)	20	30		
	COD (mg/l)	15	20		
	SS (mg/l)	35	50		
	窒素 (mg/l)	15	25		
	燐 (mg/l)	3	6		
	n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	8	8		
	大腸菌群数 (個/cm ³)				
	大腸菌数 (CFU/mL)	800 以下	800		

排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準
 その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
PCB	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素 (海域除く)	0.8 mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素 (海域除く)	1 mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川の水域名, 海域名		太田川上流
類型		A 類型
基準値	水素イオン濃度 (pH) (水素指数)	6.5 以上 8.5 以下
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	2 以下
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	—
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	25 以下
	溶存酸素量 (DO) (mg/L)	7.5 以上
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300 以下
	n-ヘキサン抽出物質 (油分等) (mg/L)	
	全窒素 (mg/L)	—
	全燐 (mg/L)	—
	全亜鉛 (mg/L)	—

排出先の類型が2以上となる場合は、欄を追加すること。

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

媒体	基準値
ダイオキシン類 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L以下

イ その他

別紙 3

各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該排出水の1日当たりの通常量及び最大量

〔変更前〕

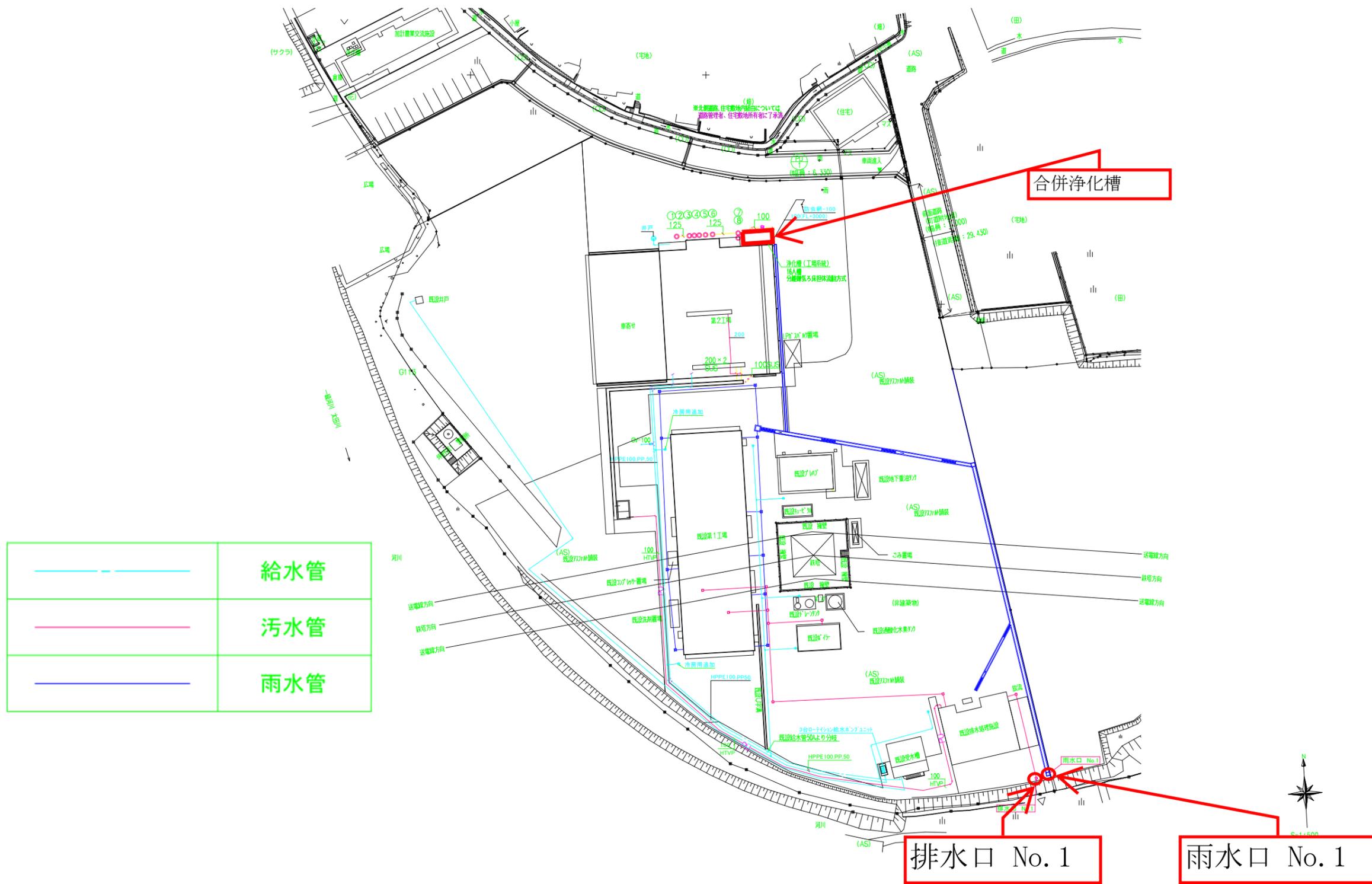
排水口名		排水口 No.1		雨水口 No.1		総合円中心排水口	
項目	区分	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	排出水量 (m ³ /日)		167	300	0	0	
排出水の汚染状態	pH (水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6				
	BOD (mg/L)	20	30				
	COD (mg/L)	15	20				
	SS (mg/L)	35	50				
	全窒素 (mg/L)	15	25				
	全燐 (mg/L)	3	6				
	n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	8	8				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	3000以下	3000				
COD負荷量 (kg/日)		4.50				—	
窒素負荷量 (kg/日)		4.50				—	
燐負荷量 (kg/日)		0.90				—	

〔変更後〕

排水口名		排水口 No.1		雨水口 No.1		総合円中心排水口	
項目	区分	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	排出水量 (m ³ /日)		196.6	300	0	0	
排出水の汚染状態	pH (水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6				
	BOD (mg/L)	20	30				
	COD (mg/L)	15	20				
	SS (mg/L)	35	50				
	全窒素 (mg/L)	15	25				
	全燐 (mg/L)	3	6				
	n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	8	8				
	大腸菌数 (CFU/mL)	800以下	800				
COD負荷量 (kg/日)		4.50				—	
窒素負荷量 (kg/日)		4.50				—	
燐負荷量 (kg/日)		0.90				—	

負荷量は排水口ごとに

通常の汚染状態 (mg/L) × 最大排水量 (m³/日) × 10⁻³で計算する。

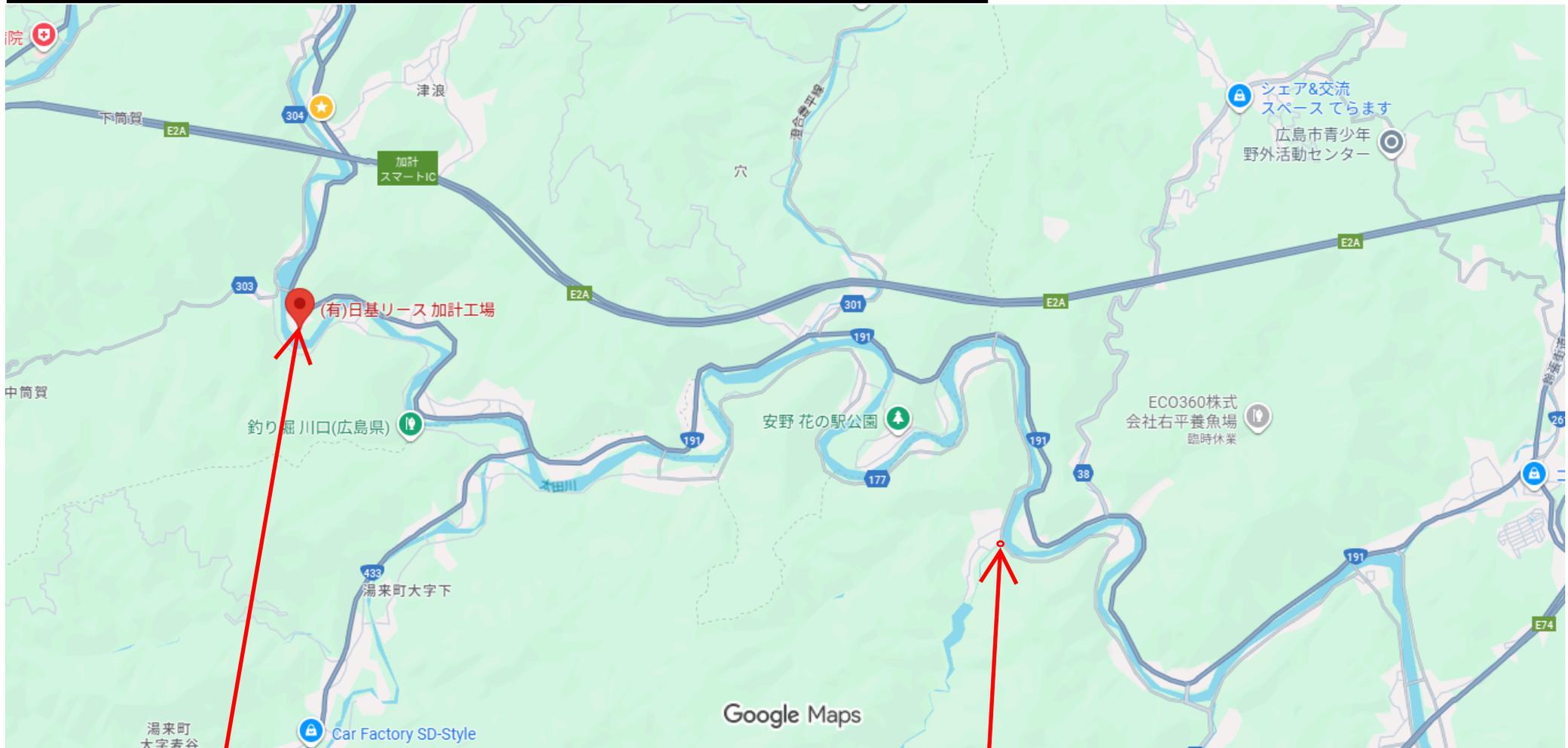


別図1

周辺公共用水域の水質の現状（河川環境基準点）

※事前評価書別紙4-2用参考資料

別図2



地図データ ©2025 1 km

有限会社日基リース加計工場

〒731-3412

広島県山県郡安芸太田町坪野 9-6

河川/環境基準点 (BOD)

name : 高山川下流

BOD等基準類型 : A

測定地点コード : 09000230